

富山市中心市街地活性化基本計画

<概要版>

富山市

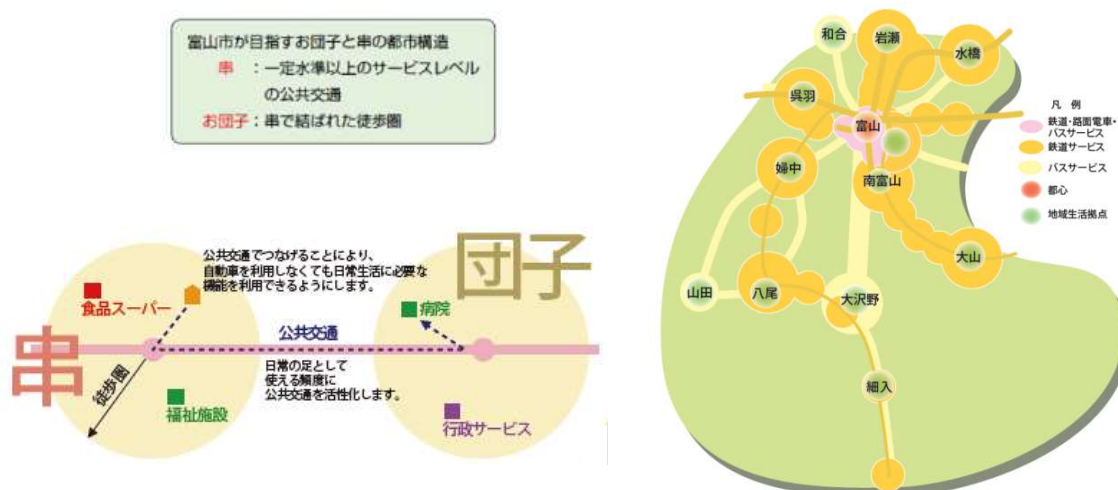
目次

| | |
|-----------------------------|------------|
| 富山市が目指すコンパクトなまちづくり | 第0章 |
| | P01 |
| 第1期及び第2期基本計画の概要と実施状況 | 第1章 |
| | P02~03 |
| 第3期基本計画の概要と実施状況 | 第2章 |
| | P04~05 |
| 第4期基本計画の概要 | 第3章 |
| | P06~07 |
| 第4期基本計画の主な事業実施位置 | 第4章 |
| | P08~09 |
| 第4期基本計画事業一覧 | 第5章 |
| | P10~17 |

富山市では、今後の人口減少と超高齢化に備え、『公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を目指しています。その大きな特徴は、都心部を中心とした同心円状の一極集中型の都市構造ではなく、地方都市としては比較的恵まれた鉄軌道網などの公共交通を活用して、「徒歩圏」(お団子)と「公共交通」(串)から成るクラスター型(多核型)の都市構造を目指すものであり、全市的なコンパクト化を推進し、市街地の拡散に歯止めをかけることにより、将来にわたって持続可能な都市を構築するものです。

なかでも、中心市街地は、本市の「顔」とであるとともに、商業・娯楽・医療・行政など広域的な都市機能と生活利便施設が集積し、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」における市域全体の拠点となる地域であることから、「富山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、活性化に向けて様々な事業に取り組んでいます。

富山市が目指す「お団子と串」の都市構造



富山市の次の4つの基本方針に基づいてコンパクトなまちづくりを進めています。

- 1 規制強化ではなく、誘導的手法が基本
- 2 市民がまちなか居住か郊外居住かを選択できるようにする
- 3 公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくりを推進
- 4 地域拠点の整備により、全市的にコンパクトなまちづくりを推進

■第1期基本計画について

- 平成19年2月に、全国第1号の認定を受けた第1期基本計画では、「コンパクトなまちづくりにおける拠点づくり」を目的に、「公共交通の利便性向上」「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」を目標に掲げ、市内電車環状線化やグランドプラザ、富山駅周辺の整備など行政が主体となって各事業に取り組みました。

■第2期基本計画について

- 第2期基本計画では、第1期に行った公共投資を呼び水に民間の投資を促すとともに、商店街や民間団体等が連携・協働して事業に取り組むための「市民が主役」となる体制の構築や仕組みづくりを行うなど、官民一体となって活性化に向け各事業に取り組みました。

第1期 (H19.2~H24.3)
【戦略】

- コンパクトなまちづくりにおける拠点づくりを、最も都市機能が集積した徒歩圏域である中心市街地においてまず行う。

【目標】

- コンパクトなまちづくり
 - ・公共交通の利便性の向上
 - ・賑わい拠点の創出
 - ・まちなか居住の推進

第2期 (H24.4~H29.3)
【戦略】

- 公共投資を呼び水に、民間の投資意欲を促す。
- 市民が主役となる体制や仕組みづくりを構築する。

【目標】

- 市街地空間の質を高め、交流の場を創出する。
 - ・公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上
 - ・富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出
 - ・質の高いライフスタイルの実現

＜第1期完了事業＞

①路面電車環状線化事業



平成21年12月開業

③介護予防施設整備事業



平成23年7月開館
富山市角川介護予防センター

②グランドプラザ整備事業
④総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業



平成19年9月完成 大和富山店を核とした複合商業施設及び全天候型ガラス屋根の賑わい広場

⑤総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業

平成22年2月完成

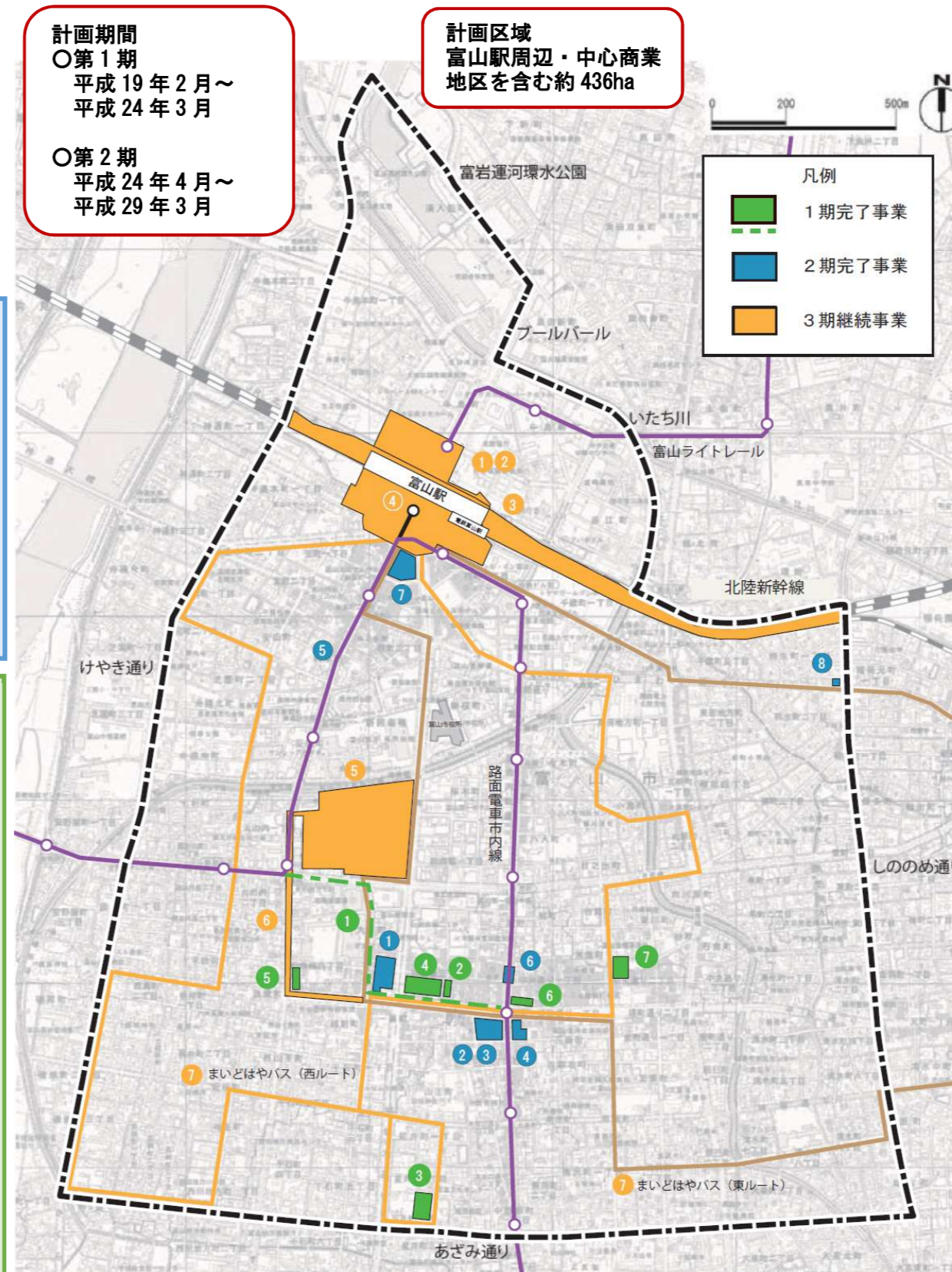
⑥堤町通り一丁目地区優良建築物等整備事業

平成19年2月完成

⑦中央通りf地区第一種市街地再開発事業

平成24年4月完成

＜第1期及び第2期基本計画における主な実施事業＞



＜第2期完了事業＞

①総曲輪西地区第一種市街地再開発事業



平成28年6月完成 映画館、業務、ホテルなどの複合施設

②西町南地区第一種市街地再開発事業
③西町南地区複合施設整備事業



平成27年4月完成 ガラス美術館、図書館、銀行などの複合施設

④西町東南地区第一種市街地再開発事業

平成24年9月完成

⑤市内電車停留場バリアフリー化事業
⑥市内電車西町付近新停留場設置事業

平成25年5月開業 「中町」停留場の設置

⑦まちなか子育て支援施設整備事業

平成25年3月開館

⑧地域交流センター整備事業（柳町地区）

平成25年3月完成

＜第3期継続事業＞

- ①富山駅周辺土地区画整理事業
- ②富山駅自由通路整備事業
- ③富山駅付近連続立体交差事業
- ④富山駅路面電車南北接続事業
- ⑤富山城址公園整備事業
- ⑥松川処理分区雨水貯留施設整備事業
- ⑦中心市街地コミュニティバス運行事業

■第3期基本計画について

●第3期基本計画では、富山駅路面電車南北接続事業をはじめとする富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業を進めることにより、回遊性を高め、中心市街地全体に賑わいを広めるとともに、「健康長寿の延伸」と「暮らしの質(QOL)の向上」の観点から、高齢者をはじめあらゆる世代が生涯安心して健康で元気に活躍できるまちとなるよう、地域包括ケア拠点施設運営事業等に取り組みました。

第3期 (H29.4~R4.3)

【基本方針】

- 移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成
- まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成
- 都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成

【目標】

- ・公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出
- ・伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生
- ・誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち

<公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出>

①富山駅路面電車南北接続事業



令和2年3月開業

②富山駅自由通路整備事業



令和2年3月 南北自由通路完成
令和2年12月 東西自由通路完成

③松川処理分区雨水貯留施設整備事業

平成30年3月完成

<第3期基本計画における主な実施事業>



<伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生>

①桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業



平成30年4月完成
専門学校、ホテル、住宅などの複合施設

②総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業



令和元年5月完成
住宅、商業、業務などの複合施設

■中心商店街出店促進・空店舗活用事業

■まちなか学生連携事業

<誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち>

①地域包括ケア拠点施設運営事業



平成29年4月開館
富山市まちなか総合ケアセンター

②角川介護予防センター管理運営事業

■高齢者外出促進事業

<第4期継続事業>

①富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業(富山駅付近連続立体交差事業)

②富山駅周辺地区土地区画整理事業

③城址公園整備事業

④まちなか賑わい施設運営事業

⑤中心市街地コミュニティバス運行事業

⑥西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業

⑦中央通りD北地区第一種市街地再開発事業

03

第4期基本計画の概要

第4期計画では、これまでの3期15年に渡る中心市街地の活性化に向けた取り組みの成果を深化させるため、路面電車をはじめとする公共交通の活用による回遊性の更なる強化や、既存ストックを活用した市民が主役となる賑わい再生への取り組みに対する支援のほか、人口減少と超高齢化に対応し多世代が居心地よく安心・安全で健康に暮らすことができるまちづくりの推進に取り組み、本市の「顔」となる中心的な拠点として、中心市街地の更なる活性化を目指します。

＜富山市中心市街地の目指す都市像＞

**魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、
笑顔あふれる活力あるまち**

【公共交通・都市空間】

〈基本方針1〉

公共交通ネットワークの活用と良質な都市空間の形成による回遊性の高い中心市街地の形成

富山駅北地区において、ブルバールの再整備や中規模ホールの建設等による魅力的な都市空間の創出に取り組むとともに、南北接続し利便性が向上した市内電車沿線にある広場等との連携により、回遊性の強化を図ります。

＜目標1＞来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出

【商業・賑わい】

〈基本方針2〉

まちなかの既存ストックを活用した創業・起業・チャレンジが生まれる中心市街地の形成

事業者や地域住民等が主役となって、行政と連携しながら、商業・賑わいの再生に取り組み、更なる活性化を図ることにより、魅力ある歩きたくなるまちを目指します。

＜目標2＞商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち

【暮らし】

〈基本方針3〉

すべての世代がそれぞれのライフステージに応じて、幸せに暮らせる中心市街地の形成

居住人口の維持・増加を図るため、まちなかでの住宅取得等に対する支援を行うほか、多世代が居心地よく、安心・安全で健康に暮らすことができるまちづくりを推進します。

＜目標3＞多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち

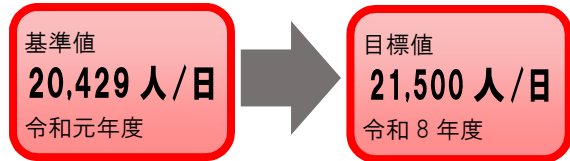
■目標指標及び数値目標

中心市街地活性化の達成状況を的確に把握するため、「市内電車一日平均乗車人数」、「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)」、「中心市街地の居住人口の社会増」、「中心市街地の健康な高齢者の割合」を目標指標として設定します。

「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」に関する数値目標

〈目標 1〉の「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」に対しては、富山駅路面電車南北接続事業が完成し、利便性の向上した路面電車を生かし、中心市街地の回遊促進を目指すことから、「市内電車一日平均乗車人数」を目標指標として設定します。

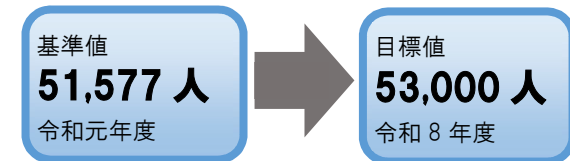
市内電車一日平均乗車人数



「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」に関する数値目標

〈目標 2〉の「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」に対しては、歴史や文化、商業が位置する中心商業地区と富山駅南北が一体化し、駅北側で新たな賑わい施設や都市空間の再整備が進められている富山駅北地区2地点を追加した富山駅周辺地区を対象とした、「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)」を目標指標として設定します。

中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)



「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」に関する数値目標

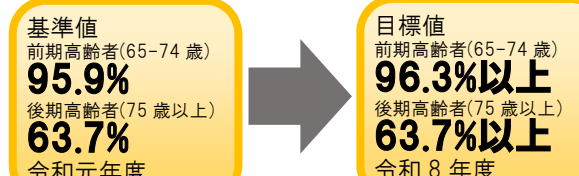
〈目標 3〉の「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」については、2つのテーマのもと目標指標を設定します。

1つは「まちなか居住の推進」の視点から、目標指標として「中心市街地の居住人口の社会増」を設定します。もう1つは「多世代が居心地よく、安心・安全で健康に暮らすことができるまちづくり」の視点から、目標指標として「中心市街地の健康な高齢者の割合」を設定します。

中心市街地の居住人口の社会増



中心市街地の健康な高齢者の割合



■主要事業

＜来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出＞

① プールパール等再整備事業

富山駅北の賑わいを創出するため、プールパールの再整備やイベント等の社会実験を実施し、回遊に資する魅力的な都市空間づくりを進めます。



② 中規模ホール整備官民連携事業

市民が演劇や伝統芸能などの多様な芸術文化に親しむことのできる中規模ホールを整備し、富山駅北の魅力を高め、賑わいを創出し、来街者の回遊を促進します。



③ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
(富山駅付近連続立体交差事業)

④ 富山駅周辺地区土地区画整理事業

■ 歩きたくなるまちなかエリアマネジメント事業

富山駅周辺が歩きたくなる空間となるよう、駅北、駅周辺、駅南の3エリアの一体的なマネジメントを行うための官民が連携したエリアプラットフォームを構築し、将来あるべき姿としての未来ビジョンを策定します。

⑤ 中心市街地コミュニティバス運行事業

⑥ まちなか賑わい施設運営事業

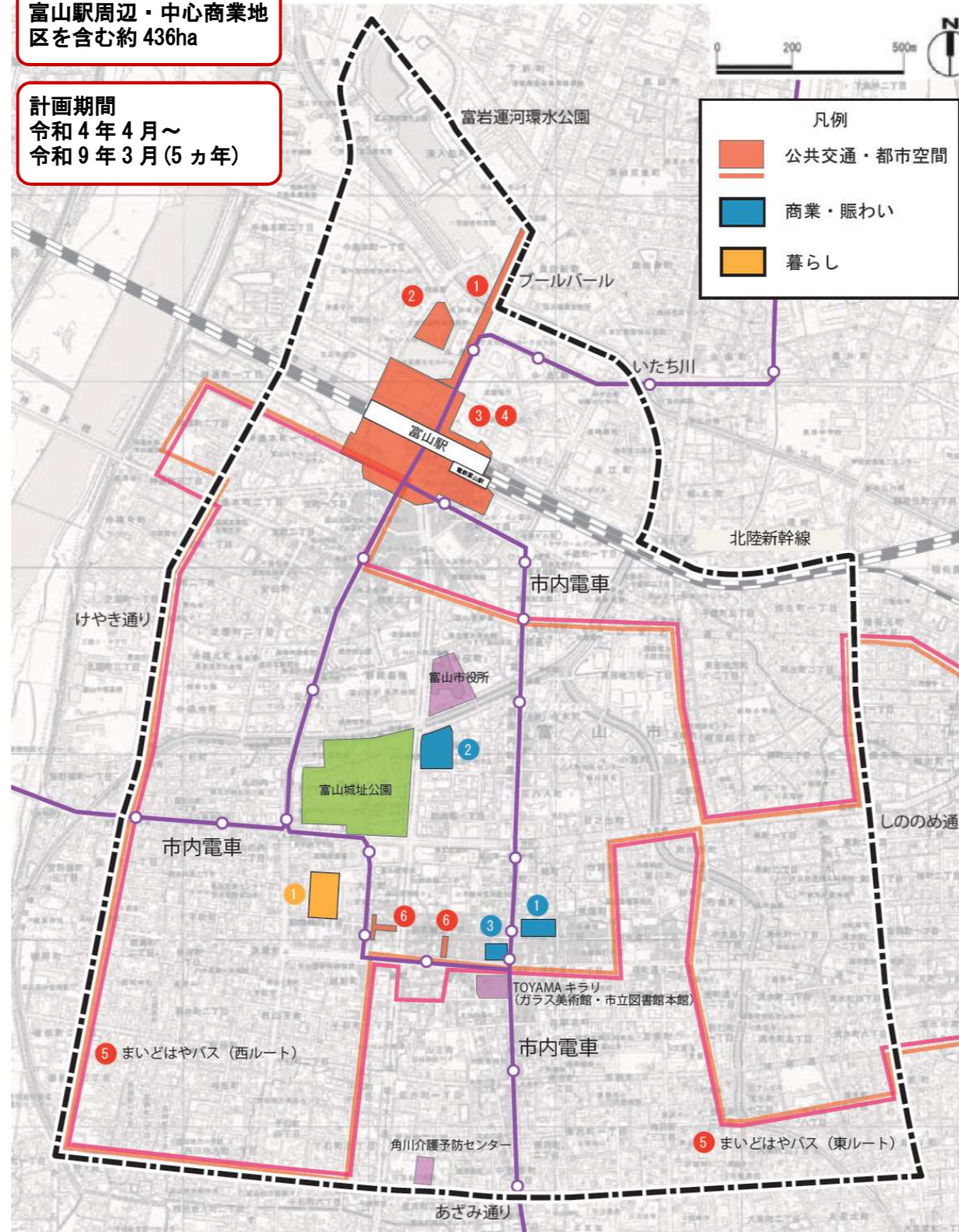
■ 交通空間賑わい実証事業

■ 中心市街地美観創出保全事業

＜第4期基本計画における主な事業実施位置図＞

計画区域
富山駅周辺・中心商業地区を含む約436ha

計画期間
令和4年4月～
令和9年3月(5カ年)



＜商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち＞

■ 富山市新規出店サポート事業

中心商店街等の空き店舗への出店者に対し、店舗改装費や賃借料等を支援し、市民、来街者のニーズが高く、商店街に不足している業種の出店を促進します。

① 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業

市街地再開発事業により、商業施設等と共同住宅の複合施設を整備し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地の活性化を図ります。



② 桜木町地区第一種市街地再開発事業

③ 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業

■ 学生シェアハウス事業

■ とやまシティラボ推進事業

■ 富山県商店街空き店舗・空き地活用事業

■ 富山県まちなかオフィス等開設支援事業

■ NPO法人等民間団体支援事業

＜多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち＞

① 地域包括ケア拠点施設運営事業

■ 歩くライフスタイル推進事業

「とほ活」(＝富山で歩く生活)をキャッチコピーに、過度に車に依存したライフスタイルから、公共交通を利用した中心市街地への来街や健康づくりとして歩くなど、「歩くライフスタイル」への転換を促します



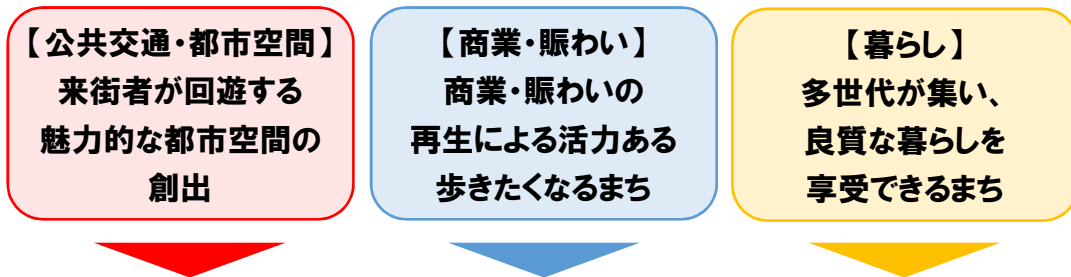
■ シニアライフ講座運営事業

■ おでかけ定期券事業

■ まちなか居住推進事業

■事業の体系について

本計画では、「公共交通・都市空間」、「商業・賑わい」、「暮らし」の3つの観点に基づき設定した目標を達成するために、観点毎に事業分野を体系化し、それぞれに事業を位置付け実施します。



| 事業分野／大分類 | 事業分野／中分類 | 事業数 |
|----------------|-----------------------------------|------|
| 公共交通ネットワークの活用 | 公共交通体系の整備・充実／利用促進 | 7事業 |
| 良質な都市空間の創出 | 駅南北一体的なまちづくり／道路・上下水道／ 景観／広場・公園 | 18事業 |
| 質の高い文化等の享受と創造 | 芸術・文化振興等 | 3事業 |
| まちの魅力による地域の活性化 | 商業活性化／観光・コンベンション／ 人材育成・組織づくり | 22事業 |
| 安心・安全なまちづくり | 健康づくり | 3事業 |
| 質の高いライフスタイルの実現 | 生涯活躍／居住推進／シビックプライド | 9事業 |
| 計 | | 62事業 |

公共交通ネットワークの活用(7事業)

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|--------------|--|---------|
| 公共交通体系の整備・充実 | (1) 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 (富山駅付近連続立体交差事業) 県都富山の玄関口に相応しい交通拠点の整備や、 あいの風とやま鉄道線、JR 高山本線、富山地方鉄道 本線の高架化を行います。 | 県 |
| | (2) 中心市街地コミュニティバス運行事業 中心市街地区域内において循環型コミュニティバス (まいどはやバス)を運行します。 | まちづくり会社 |
| | (3) 市内博物館・美術館巡回バス事業 市内美術館等を巡回するバスを運行することで、施 設へのアクセス向上・PR に繋げ、富山市のまちの魅力 を発信します。 | 民間 |

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|------|--|------|
| 利用促進 | (4) 市民意識啓発事業(モビリティ・マネジメント) 「将来世代に対する公共交通への意思啓発」等を基本方針に、市民一人ひとりのモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも望ましい方向へ自発的に変化するよう啓発します。 | 市 |
| | (5) 幹線バス路線活性化事業 運行頻度の高いバス路線や、地域生活拠点や主要施設と都心地区を結ぶ幹線バス路線において、ノンストップバスの導入や、バス停上屋の整備等を行うことで、利用者の利便性及び快適性の向上に寄与する取組に対し支援します。 | 市民間 |
| | (6) 高山本線活性化事業 市の中心部と南西部を結ぶ JR 高山本線で列車の増便等を行います。 | 市民間 |
| | (7) 公共交通親子でおでかけ事業 子育て世帯などを対象に、公共交通の無料乗車きっぷを配布し、公共交通を身近に体験する機会を提供します。 | 市 |

良質な都市空間の創出(18 事業)

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|--------------|--|------|
| 駅南北一体的なまちづくり | (8) 富山駅周辺地区土地区画整理事業 北陸新幹線建設事業や富山駅付近連続立体交差事業とあわせ、富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備を行い、駅周辺における土地利用の高度化を目指します。 | 市 |
| | (9) プールバール等再整備事業 路面電車の南北接続を契機として、富山駅北の賑わいを創出するためプールバールの再整備やイベント等の社会実験を実施します。 | 市 |
| | (10) 中規模ホール整備官民連携事業 PFI手法を用いて、オーバード・ホール北側に中規模ホールを整備し、維持管理を行います。 | 市 |
| | (11) 歩きたくなるまちなかエアーマネジメント事業 富山駅周辺が歩きたくなる空間となるよう、駅北、駅周辺、駅南の 3 エリアの一体的なマネジメントを行うための官民が連携したエアープラットフォームを構築し、将来あるべき姿としての未来ビジョンを策定します。 | 市 |
| 道路・上下水道 | (12) 道路景観形成事業 災害時の緊急車両のスムーズな通行等、安全で快適な都市空間の形成や、道路の地下空間を活用した電線共同溝の整備により、道路の無電柱化を図ります。 | 市 |

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|---------|---|--------------|
| 道路・上下水道 | (13) 歩道のリフレッシュ事業 <p>中心市街地における歩道の老朽化対策として、側溝や舗装、路面標示及び段差解消等の改修を行い安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ工事及び街路樹剪定等による野鳥対策を行います。</p> | 市 |
| | (14) 自転車市民共同利用システム <p>中心市街地各所に設置されたステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに返却できる、環境にやさしい自転車による公共交通の運営をします。</p> | 民間 |
| | (15) 自転車利用環境整備事業 <p>「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、自転車走行空間や駐輪環境の整備を行うほか、ルール・マナー向上の意識啓発を図ります。</p> | 市 |
| | (16) 合流式下水道区域浸水対策事業 <p>合流式下水道区域を対象に、既存の下水管の増径及びバイパス管の整備を行います。</p> | 市 |
| | (17) 火防水路改良事業 <p>老朽化の著しい都心部の火防水路を再生し、防災対策及び浸水対策としての機能向上を図ります。 (火防水路 3路線)</p> | 市 |
| 景 観 | (18) 中心市街地美観創出保全事業 <p>大手モールや総曲輪通りなど、中心市街地の主要な道路におけるバナーフラッグの掲出やフラワーハンギングバスケットの設置による演出、ポスターの街づくりの推進のほか、街の美観を損なう落書きの除去、商店街のファサード整備や防犯カメラの設置等により、都市景観の魅力を高めます。</p> | 市 |
| | (19) まちなか景観形成推進事業 <p>民間や事業者等が行う景観まちづくり活動の支援や景観まちづくりの意識啓発により良好な景観の保全と形成を目指すほか、違法な広告物の広告主に対して是正指導を行い、広告物の改修又は撤去により適正化を進め、美しい都市景観の保全・創出を図ります。</p> | 市 |
| 広場・公園 | (20) 城址公園整備事業 <p>公園全体で統一感のある歴史的景観と明るく開放的な空間を整備し、さらなる求心力・集客力増進につながるよう拠点としての魅力向上を図ります。</p> | 市 |
| | (21) まちなか賑わい施設運営事業 <p>市民の交流を促進する賑わい拠点施設である「グランドプラザ」と「ウエストプラザ」の管理運営やイベントの開催等により、賑わいの創出を図ります。また、ミニシアターの運営に対し支援することで、映画文化を発信し賑わいの創出につなげます。</p> | 市 まちづくり会社 |
| | (22) 街区公園利活用推進事業 <p>中心市街地の老朽化した街区公園において、新たにコミュニティガーデンを整備し、そのコミュニティガーデンを中心に地域住民の自主的な活動を支援します。</p> | 市 |

| | | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|-------|-------------------|--|--------------|
| 広場・公園 | (23) まちなかイベント開催事業 | まちづくり会社や民間事業者、商店街団体等が連携・協働し、グランドプラザにおいて樹脂製のスケートリンク(エコリンク)を設置し、イベントを開催することで冬期間の来街者の増加と賑わいの創出を図ります。また、中心商店街を紹介する情報誌を作成することで、回遊性の向上を図ります。 | 市 まちづくり会社 |
| | (24) 駅周辺イベント開催事業 | 公共交通が集積する富山駅において、市民や市外からの来街者へのおもてなし等を目的に、駅構内の季節ごとの飾り付けや、民間事業者等の持ち込みイベントなどを開催します。 | 市 |
| | (25) 交通空間賑わい実証事業 | 富山城址公園が隣接し、沿道にコンベンション施設や複合型商業施設等が並び、路面電車が走行する大手モールをイベントに合わせてトランジットモール化します。 | 市 実行委員会 |

質の高い文化等の享受と創造(3 事業)

| | | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|----------|-----------------------|--|------|
| 芸術・文化振興等 | (26) まちなか芸術・文化施設等運営事業 | TOYAMA キラリ(ガラス美術館・図書館本館)やオーバード・ホール、郷土博物館など、質の高い演劇や音楽、芸術、文化、歴史・教育などに触れることができる芸術・文化施設等を運営し、富山市のまちの魅力を発信します。 | 市 |
| | (27) まちなか芸術・文化等創造事業 | 市民が創作した感性豊かな美術品の展示、若手クリエイター等による斬新な映像作品の発信、国内外で活躍するデザイナーなどによる展覧会の開催やパブリックスペースへのストリートピアノの設置など、市民等が自ら芸術・文化を表現する場を創出します。 | 市 |
| | (28) まちなかデザインサロン運営事業 | デザイナー同士の交流やセミナー及び展示会等の実施、作品制作にあたり十分な設備を有しない若手デザイナーへの場所の提供など、デザインの普及啓発を行うための活動拠点の運営を支援し、デザイン産業の活性化を推進します。 | 市 |

まちの魅力による地域の活性化(22 事業)

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|-------|--|------------------|
| 商業活性化 | (29) 富山市新規出店サポート事業 中心商店街等の空き店舗への出店者に対し、店舗改装費や賃借料等を支援し、市民、来街者のニーズが高く、商店街に不足している業種の出店を促進します。 | 市 |
| | (30) 富山市商店街空き店舗・空き地活用事業 地域の特性を生かし、空き店舗や空き地を活用して創業支援店舗や休憩室のほか、イベント広場やオープンカフェ等を整備する商店街団体等に対し、店舗改装費や空き地整備費等を支援します。 | 市 |
| | (31) 大型商業施設等誘致事業 市民ニーズが高い集客力のある施設や、専門学校等の次世代の担い手である若者を呼び込むことができる施設など、中心市街地の新たな賑わい創出を期待できる大型施設の出店に対して支援します。 | 市 |
| | (32) 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 中心市街地への商業集積の促進を図るため、大規模小売店舗立地法の特例区域を指定し、大型店の出店等に伴う法的手続きを緩和する特例措置を適用します。 | 市 |
| | (33) 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業 スポーツ交流施設、商業施設、業務施設、住宅施設(220 戸)等の複合施設の整備に対して支援します。(地区面積:約0.8ha、延べ床面積:約43,800㎡、階層:地上24階地下1階) | 民間 |
| | (34) 桜木町地区第一種市街地再開発事業 商業施設や共同住宅等の複合施設の整備に対して支援します。 | 民間 |
| | (35) 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業 商業施設や共同住宅等の複合施設の整備に対して支援します。 | 民間 |
| | (36) 生活利便施設充実事業 中心市街地において市域の特色ある安心・安全な地場農林水産物や加工品、その他の生活に必要なサービスを提供する「地場もん屋」の運営や「地場農産物プチマルシェ」を開催し、生活利便施設の充実を図ります。 | まちづくり会社 実行委員会 |
| | (37) 富山市商店街等活性化事業 地域住民とのふれあい又は消費者との相互理解を深めるためのイベントなど、商店街団体等がその地域の特性に応じた個性的なまちづくりのために行う事業に対し支援します。 | 市 |
| | (38) 富山市まちなかオフィス等開設支援事業 富山市総合計画で定める都心地区(436ヘクタール)内において、オフィスを設置する際の家賃に対して支援を行います。 | 市 |
| | (39) 学生シェアハウス事業 まちなかの空きビル等を活用した学生向けシェアハウスを運営し、商店街等と学生の交流拠点とすることで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ります。 | まちづくり会社 |

| | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|------------|---|-------|
| 観光・コンベンション | (40) シティプロモーション推進事業 「暮らしたいまち、訪れたいまち」として「選ばれるまち」となることを目的に、戦略的かつ効果的に本市の魅力を発信します。 | 市 |
| | (41) 公衆無線 LAN 環境整備運営事業 市民や観光客等が、まちなかの情報取得における利便性向上や災害発生時等における通信環境の確保などを目的に、公衆無線 LAN の提供範囲の拡大や維持管理を行います。 | 市 |
| | (42) 観光客誘致宣伝費 富山城址公園内にある「富山市まちなか観光案内所」での甲冑体験や騎馬体験を実施します。 | 観光協会 |
| | (43) とやまスノーピアード開催事業 富山城址公園や城址大通りなどを会場に、12 月上旬から 2 月中旬にかけて冬の夜を華やかに彩る「ホワイトイルミネーション」などを実施します。 | 運営委員会 |
| | (44) 富山まつり開催事業 富山城址公園と城址大通りを会場とし、9月下旬に「よさこいとやま」や「おわら踊り」などからなる市民参加型の祭りを開催します。 | 運営委員会 |
| | (45) 全日本チンドンコンクール開催事業 全国のプロチンドンマンや愛好者が参加するコンクールを毎年 4 月上旬に開催するほか、中心市街地でのパレードや街流しも行います。 | 実行委員会 |
| | (46) 地域交通利用促進事業 市内に宿泊する国内観光客に対し、路面電車の割引利用券を、また外国人観光客に対しては無料利用券を配布することにより、滞在型観光を推進します。 | 市 |
| | (47) まちなか観光地回遊促進事業 富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園から富岩運河を通り岩瀬までを運航する富岩水上ラインの運航など、まちなかの観光地間の周遊を促進します。 | 県市 |
| 人材育成・組織づくり | (48) NPO 法人等民間団体支援事業 商店街の活性化や事業者の育成、賑わいの創出等の中心市街地の活性化に繋がる事業を実施する NPO 法人等の民間団体に対し、支援します。 (まちなか活性化事業サポート補助事業) | 市 |
| | (49) とやまシティラボ推進事業 富山駅前に整備した産学官民のビジネス交流・共創拠点である共創スペース「Sketch Lab(スケッチラボ)」を拠点に、関係人口の拡大を目指し、県外のビジネスパーソンとの交流も積極的に行うなど、新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組みます。 | 市民間 |
| | (50) インキュベーター・オフィス運営事業 情報通信分野やデザイン関連分野など、創造性に富んだアイデアや技術を基に事業化を目指す創業者を支援するインキュベーション施設を運営します。 | 市 |

安心・安全なまちづくり(3 事業)

| | | 事業名・事業内容 | 事業主体 |
|-------|-----------------------|--|----------|
| 健康づくり | (51) 地域包括ケア拠点施設運営事業 | 乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サービスを一元的・包括的に提供する「まちなか総合ケアセンター」の運営や、総曲輪レガートスクエア内の官民施設が協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出を図ります。 | 市 協議会 |
| | (52) まちなか病院運営事業 | 高齢化率や要介護認定率が共に高く、医療ニーズも高いまちなか地域への医療提供だけでなく、市内の急性期病院とも連携し、患者を在宅へとつなげていく後方連携病院として、本市の地域包括ケアシステムの推進に努める富山まちなか病院を運営します。 | 市 |
| | (53) 角川介護予防センター管理運営事業 | 超高齢化社会により高齢者人口が増加すると見込まれる中、多機能温泉プールによる水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動を組み合わせた介護予防プログラムの提供などを行う介護予防の拠点施設である「角川介護予防センター」を運営し、元気な高齢者を増やすため積極的な活用を推進します。 | 市 |

質の高いライフスタイルの実現(9 事業)

| | | 事業名・詳細説明 | 事業主体 |
|------|--------------------|--|--------------|
| 生涯活躍 | (54) おでかけ定期券事業 | 市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、バス、電車、路面電車を利用して中心市街地へ出かける際に、1乗車100円で利用できるICカードを発行します。 | 市 |
| | (55) 高齢者外出促進事業 | 祖父母と孫と一緒に博物館等に来場した場合に、入園料や観覧料を無料にするほか、まちなかに歩行補助車の貸出ステーションを設置することで滞在しやすい環境を整備します。 また、GPSを活用した高齢者の移動範囲や行動調査を行い、より効果的な施策を検討します。 | 市 コンソーシアム |
| | (56) 四季のウォーク開催事業 | 市内中心部や周辺地域の四季折々の自然を楽しみながら歩くイベントを開催することで、誰でも気軽に取り組めるウォークを推進し、市民のスポーツ実施率向上を図ります。 | 市 体育協会 |
| | (57) 歩くライフスタイル推進事業 | 「とほ活」(＝富山で歩く生活)をキャッチコピーに、過度に車に依存したライフスタイルから、公共交通を利用した中心市街地への来街や健康づくりとして歩くなど、「歩くライフスタイル」への転換を促します。また、「歩きたくなるまちづくり」の一環として、まちを楽しみながらより長く快適に歩けるよう官民が連携してベンチを整備します。 | 市 |

| | 事業名・詳細説明 | 事業主体 |
|----------|---|-------|
| 生涯活躍 | (58) シニアライフ講座運営事業 60 歳以上の市民を対象に、健康と生きがいを高めるため、公民館等を会場に、趣味活動・創造活動・健康活動の各種講座を開催します。 | 市 |
| 居住推進 | (59) まちなか居住推進事業 快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの建設及び供給する市民・事業者に対して支援します。 | 市 |
| シビックプライド | (60) シビックプライド醸成事業 「AMAZING TOYAMA」をキーワードに、モニュメントやバナーフラッグの設置、SNS を用いた魅力発信のほか、写真撮影やワークショップを通じて、本市の魅力を自らの行動により発掘・発信する機会を提供し、シビックプライドの醸成を図ります。 | 市 |
| | (61) 中心市街地における公共施設跡地活用事業 旧図書館本館跡地において、「くすりの富山」のイメージを高め、まちの賑わいを創出する情報発信・交流等の拠点施設を整備するなど、中心市街地内の公共施設跡地の効果的な利活用を推進します。 | 市 |
| | (62) 花で潤う街「フローラルとやま」創出事業 身近な人や大切な人に花を贈り、家庭や庭先に花を飾るなど、日常から花にふれあい親しむことで、花で潤うまちを創出します。 | 実行委員会 |

富山市中心市街地活性化基本計画＜概要版＞

編集・発行 令和4年3月

富山市 活力都市創造部 中心市街地活性化推進課

〒930-8510

富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2054（直通）
